

改	正	後	改	正	前																																								
<p>住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の計算明細書 (平成11年1月から平成 年12月までの間に居住の用に供した方用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○ この明細書は、住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の額を計算するために使用します。 ○ この明細書は、住宅借入金等特別控除を受けるための書類とともに申告書と一緒に提出してください。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> 提出用 三 面 </div> <p>1 家屋や土地等の取得対価の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">取得対価の額等</th> <th style="width: 15%;">① 家屋</th> <th style="width: 15%;">② 土地等</th> <th style="width: 15%;">③ 合計</th> <th style="width: 15%;">④ 増改築等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あなたの共有持分 <small>* 共有となっている場合のみ記してください。</small></td> <td>一面の① 円</td> <td>一面の② 円</td> <td>一面の③ 円</td> <td>一面の④ 円</td> </tr> <tr> <td>あなたの持分による 取得対価の額等 <small>(①×②)</small></td> <td>③ 円</td> <td>③ 円</td> <td>③ (④+⑤) 円</td> <td>③ 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">① 住宅のみ</th> <th style="width: 15%;">② 土地等のみ</th> <th style="width: 15%;">③ 住宅及び土地等</th> <th style="width: 15%;">④ 増改築等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>* 通常債務に係るあなたの負担割合 (四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、100%と記載。</small></td> <td>④ 円</td> <td>④ 円</td> <td>④ 円</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等の年末残高 <small>(四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、④の金額を記載。</small></td> <td>⑥ 円</td> <td>⑥ 円</td> <td>⑥ 円</td> </tr> <tr> <td>③と⑥のいずれか少ない方の金額 <small>※ ③と⑥のどちらか少ない方の金額</small></td> <td>⑦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住用割合 <small>※ ⑧</small></td> <td>一面の④÷⑦ %</td> <td>一面の⑥÷⑦ %</td> <td>一面の④÷⑦ %</td> </tr> <tr> <td>居住用部分に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>(⑨×⑧)</small></td> <td>⑨ 円</td> <td>⑨ 円</td> <td>⑨ 円</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等の年末残高の合計額 <small>(⑩の⑨+⑪の⑨+⑫の⑨+⑬の⑨)</small> ※ ⑯の金額を一面の「5 住宅借入金(取得)等特別控除額の計算」の「住宅借入金等の年末残高の合計額」⑯に記載します。</td> <td>⑩ (最高5,000万円)</td> <td>⑪</td> <td>⑭</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 ⑭欄には、金融機関等から交付された「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(以下「証明書」といいます。)に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて書きます。(2か所以上から証明書の交付を受けている場合には、すべての証明書に基づいて書きます)。 なお、⑭の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と⑮又は⑯の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を有する場合は、税務署(所得税担当)におたずねください。</p> <p>2 ⑯欄の割合は、小数点以下第4位まで算出し、第4位を切り上げて書きます。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と書きます。 なお、⑭の⑯欄と⑮の⑯欄の割合の差が10%以内である場合には、一面の⑭の面積は「一面の⑭×⑯の⑯」とし、⑯の⑯欄は、⑭の⑯欄の割合を書いても差し支えありません。</p> <p>3 ⑯の⑯欄の記入に当たっては、⑭の⑯欄と⑮の⑯欄の割合が同じ場合には、⑭の⑯欄の割合を書き、異なる場合は記入を省略して、⑭の⑯欄に次の i の金額と ii の金額の合計額を書きます。</p> <p>i ⑭の⑯欄の金額 (円) × ⑭の⑯欄の金額 (円) × ⑭の⑯欄の割合 (%) = (円)</p> <p>ii ⑮の⑯欄の金額 (円) × ⑮の⑯欄の金額 (円) × ⑮の⑯欄の割合 (%) = (円)</p> <p>4 ⑯欄は、平成11年1月1日から同年3月31日までの間に居住の用に供した場合で「経過措置の計算方法」や「震津・淡路大震災の被災者の寮室の再取得等の場合の計算方法」を選択したときは、最高3,000万円となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○ 大に該当する方は、書き方にについて税務署(所得税担当)におたずねください。 (1) 2回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受ける方 (2) 新築や購入した家屋に係る住宅借入金等とその家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受ける方 (3) 自己の有していた家屋で自己の居住の用に供していたものが阪神・淡路大震災によって被害を受けたことにより居住の用に供することできなくなり、かつ、その居住の用に供供することができなくなった日後に新たに新築や購入(同日以後初めてするもの)を除きます)。そして平成11年1月以後に居住の用に供し、更に、その新築や購入した家屋について増改築等をしてその増改築等をした部分を平成1年12月までに居住の用に供したことにより、新築や購入した家屋に係る住宅借入金等と増改築等に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受ける方</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>(省略)</p> </div>			取得対価の額等	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等	あなたの共有持分 <small>* 共有となっている場合のみ記してください。</small>	一面の① 円	一面の② 円	一面の③ 円	一面の④ 円	あなたの持分による 取得対価の額等 <small>(①×②)</small>	③ 円	③ 円	③ (④+⑤) 円	③ 円	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等	新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>* 通常債務に係るあなたの負担割合 (四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、100%と記載。</small>	④ 円	④ 円	④ 円	住宅借入金等の年末残高 <small>(四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、④の金額を記載。</small>	⑥ 円	⑥ 円	⑥ 円	③と⑥のいずれか少ない方の金額 <small>※ ③と⑥のどちらか少ない方の金額</small>	⑦			居住用割合 <small>※ ⑧</small>	一面の④÷⑦ %	一面の⑥÷⑦ %	一面の④÷⑦ %	居住用部分に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>(⑨×⑧)</small>	⑨ 円	⑨ 円	⑨ 円	住宅借入金等の年末残高の合計額 <small>(⑩の⑨+⑪の⑨+⑫の⑨+⑬の⑨)</small> ※ ⑯の金額を一面の「 5 住宅借入金(取得)等特別控除額の計算 」の「 住宅借入金等の年末残高の合計額 」⑯に記載します。	⑩ (最高5,000万円)	⑪	⑭
取得対価の額等	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等																																									
あなたの共有持分 <small>* 共有となっている場合のみ記してください。</small>	一面の① 円	一面の② 円	一面の③ 円	一面の④ 円																																									
あなたの持分による 取得対価の額等 <small>(①×②)</small>	③ 円	③ 円	③ (④+⑤) 円	③ 円																																									
① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等																																										
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>* 通常債務に係るあなたの負担割合 (四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、100%と記載。</small>	④ 円	④ 円	④ 円																																										
住宅借入金等の年末残高 <small>(四面の①の金額) ※ 通常債務がない場合には、④の金額を記載。</small>	⑥ 円	⑥ 円	⑥ 円																																										
③と⑥のいずれか少ない方の金額 <small>※ ③と⑥のどちらか少ない方の金額</small>	⑦																																												
居住用割合 <small>※ ⑧</small>	一面の④÷⑦ %	一面の⑥÷⑦ %	一面の④÷⑦ %																																										
居住用部分に係る 住宅借入金等の年末残高 <small>(⑨×⑧)</small>	⑨ 円	⑨ 円	⑨ 円																																										
住宅借入金等の年末残高の合計額 <small>(⑩の⑨+⑪の⑨+⑫の⑨+⑬の⑨)</small> ※ ⑯の金額を一面の「 5 住宅借入金(取得)等特別控除額の計算 」の「 住宅借入金等の年末残高の合計額 」⑯に記載します。	⑩ (最高5,000万円)	⑪	⑭																																										